

## 令和4年 第5回蔵王町農業委員会総会議事録

第5回蔵王町農業委員会総会は、令和4年5月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

2番	山家一彦	3番	勅使瓦幸一
4番	佐藤ゆり	5番	佐藤良彦
6番	玉根可奈	7番	菅井啓二
8番	平間栄	9番	武田明夫

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	我妻義明	佐藤雄一
杉山由美子		

欠席農業委員は次のとおりである。

1番 村上利雄

事務局職員は次のとおりである。

事務局長 砂金毅  
書記 齋藤真澄 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 日程第3 報告事項2 使用貸借権の合意解約による通知について
- 日程第4 報告事項3 非農地証明願について
- 日程第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第6 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第7 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて
- 日程第8 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）
- 日程第9 第5号議案 非農地証明について

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第5回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。
- 議 長 只今の出席農業委員は8名、推進委員は13名であります。1番 村上利雄委員からは欠席の報告がありました。
- 議 長 定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和4年第5回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。
- 議 長 本日の議事日程はお手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。
- 議 長 蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。
- 議 長 [異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、7番菅井啓二委員、8番平間栄委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。
- 議 長 [なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 報告事項2 使用貸借権の合意解約による通知についてを議題といたします。事務局に報告をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により報告]
- 議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。
- 議 長 [なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので、日程第3 報告事項2を終わります。
- 議 長 日程第4 報告事項3 非農地証明願の提出がありましたので、内容について事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
- 議 長 続いて、現地の調査を行う委員の指名を行います。規定により会長が指名をいたします。4番佐藤ゆり委員、5番佐藤良彦委員の2名を指名いたします。
- 議 長 報告と指名が終わりましたので質問を許します。
- 議 長 [なしの声あり]

議 長 質問がございませんので、日程第4 報告事項3を終わります。

議 長 日程第5 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。

議 長 [6番委員により現況報告]

3番委員 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
現地ですが、今、県道の拡幅工事をしているあたりですよね。あそこには、黒水と澄川用水とを分ける分水工があると思うんですが、それらには支障は無いんですか？

2番委員 私も現地を見て来た委員の1人ですので、お答えします。現地は県道からの法面の下側です。事務局には農地に看板などを立てる場合の許可の要否など、現況から疑問に感じて聞いたところですが、今回の申請の用水への影響、農地利用については問題ないものと見て来ました。

事務局 長 事務局からは看板の件、何かありますか？

事務局 委員ご質問の件、看板は農地として利用する事にはなりませんので、申請があるべきものです。

事務局 長 ということは、今後、この件についても指導していくという考えか。そのとおりです。

事務局 長 その他、質問はございますか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第1号議案は原案どおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって第1号議案は原案のとおり承認されました。

議 長 日程第6 第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおり

議 長 　　です。また、現況等については、4名の委員より現地調査済です。  
 　　　　では、現地調査した委員は、結果を報告してください。  
 　　　　　　[6番委員により現況報告]

議 長 　　説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
 議 長 　　質問はございませんか。  
 　　　　　　[なしの声あり]

議 長 　　質疑がございませんので採決いたします。日程第6 第2号議案は原案  
 のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
 　　　　　　[異議なしの声あり]

議 長 　　異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案どおり承認されました。  
 議 長 　　日程第7 第3号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規  
 定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたし  
 ます。事務局に説明をさせます。  
 事 務 局 長 　　[事務局長朗読により説明]  
 　　　　　　(説明後に) また、今回の各申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3  
 　　　　　　項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりで  
 　　　　　　す。

議 長 　　説明が終わりましたので質問を許します。  
 5 番 委 員 　　議案43と44の賃貸人、今日の報告事項1でともに合意解約をしてい  
 　　　　　　るが大丈夫なのか。

事 務 局 　　それぞれの賃貸人はご兄弟でともに認定農業者です。農地の利用集積に  
 　　　　　　おいては奨励金なども支給対象となるわけですが、途中で解約があれば  
 　　　　　　返還になることもお伝えしております。

議 長 　　他に質問ございませんか。  
 4 番 委 員 　　議案46番、譲受人が岩沼の方ですが、通作するということでしょうか。  
 事 務 局 　　はい。そのように聞いております。  
 議 長 　　他に質問はございますか。  
 　　　　　　[なしの声あり]

議 長 　　質疑がございませんので採決いたします。日程第7 第3号議案は原案  
 のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
 　　　　　　[異議なしの声あり]

議 長 　　異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案どおり承認されました。  
 議 長 　　次の、日程第8 第5号議案は、議事参与の制限がございます。今回の  
 　　　　　　議案は複数の推進委員が該当しております。  
 　　　　　　川村富士男推進委員、杉山由美子推進委員の退席を求めます。  
 　　　　　　[川村富士男推進委員、杉山由美子推進委員、退席]

議 長 日程第8 第4号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて（参与制限）を議題といたします。

事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
（説明後に）なお、今回の申請は農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われまます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議 長 質疑がございませんので採決いたします。第5号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案どおり承認されました。川村富士男推進委員、杉山由美子推進委員の入場を許可します。  
[川村富士男推進委員、杉山由美子推進委員 入場]

議 長 日程第9 第5号議案 非農地証明についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]

議 長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[6番委員により現況報告]

議 長 報告が終わりましたので、質問を許します。

議 長 質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第9 第5号議案は原案どおり承認することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案どおり承認されました。

議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。慎重なご審議に感謝申し上げます。

(午後2時24分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和 4 年 6 月 27 日

議長

武田 明夫

7 番

菅 井 啓二

8 番

早 間 栄